

2017年11月8日

関係各位

東京大学アジア生物資源環境研究センター長
堀 繁 (公印省略)

特任教授または特任准教授の募集について

アジア生物資源環境研究センターでは下記により特任教授または特任准教授を募集いたします。

記

1. 募集人員：特任教授または特任准教授 1名 (特任教授または特任准教授のいずれの職とするかは、業績等により決定します。)
2. 所属・勤務地：東京大学アジア生物資源環境研究センター 木材利用システム学寄付研究部門
東京都文京区弥生1-1-1
3. 研究領域：木材利用システム学のうち、下記のいずれかの研究分野において先端的な研究の推進を担当できることとします。
 - 1) 木材の流通、加工、利用に関する環境/経済/社会影響評価
 - 2) 木材、木造住宅に関するマーケティング
 - 3) 木材の流通、加工、利用に関する政策
4. 採用時期：2018年4月1日以降
5. 雇用形態：常勤、裁量労働制とします。任期は採用日から2019年9月30日までとし、年度ごとに更新します。再任されることがありますが、再任された場合の任期は最長で2021年9月30日までです。
6. 待遇：東京大学の定めるところによります。給与の月額は30～60万円程度。
7. 社会保険等：文部科学省共済組合、雇用保険加入
8. 応募資格：下記の全てに該当する方とします。
 - 1) 博士の学位を有すること
 - 2) 優れた研究業績を有し、上記3の研究および産官学連携を推進できること
 - 3) 木材利用システム学寄付研究部門および本センターの運営等を積極的に行えること
9. 応募書類：各1部
 - 1) 履歴大要 (現職、連絡先、学歴、職歴、資格、賞罰等)
 - 2) 研究業績 (著書、原著論文、総説、その他)
 - 3) 教育業績 (形式自由)
 - 4) 社会貢献 (学会活動、委員会活動等)
 - 5) 主要論文の別刷、3編以内

- 6) これまでの研究概要（1000字程度）
- 7) 着任後の研究方針（1000字程度）
- 8) 自己の研究・教育経歴等について評価できる方の氏名、職名及び連絡先

なお、応募書類は返却しません。応募書類は、本応募の用途に限り使用し、個人情報をご正当な理由なく第三者に開示、譲渡、貸与することはありません。

10. 選考方法：本件特任教授または特任准教授選考委員会において選考し、本センター運営委員会の議を経て候補者を決定します。必要に応じて面接を行います。なお、面接にかかる交通費は支給しません。運営委員会での審議終了後、選考結果を通知します。

11. 応募締切：2018年1月5日（金）（必着）

12. 応募書類送付先：

〒113-8657 東京都文京区弥生1-1-1

東京大学アジア生物資源環境研究センター長 堀 繁 宛

封筒に「木材利用システム学特任教授または特任准教授応募書類」と朱筆し、簡易書留にて郵送してください。

13. 問い合わせ先：

【木材利用システム学寄付研究部門に関すること】

〒113-8657 東京都文京区弥生1-1-1 東京大学アジア生物資源環境研究センター 井上雅文教授

E-Mail : masafumi[at]anesc.u-tokyo.ac.jp [at]を@にして送信してください。

【応募の事務手続きに関すること】

〒113-8657 東京都文京区弥生1-1-1 東京大学農学系事務部総務課研究支援チーム 山本尚子

電話: 03-5841-1943

E-Mail: yamamoto.naoko2[at]mail.u-tokyo.ac.jp [at]を@にして送信してください。

14. 本センターおよび木材利用システム学寄付研究部門の概要

本センターは、アジア各地で進行する生物資源の枯渇や環境破壊を食い止めるために、生物資源の持続的利用と環境保全の調和に関する基礎研究と応用的基盤研究を、国際的ネットワークを活用しながら、統合的に推進することを目的としています。本センターの概要については次のURLを参照してください。

<<http://www.anesc.u-tokyo.ac.jp/>>

木材利用システム学寄付研究部門は、農林中央金庫の寄附により、2016年10月1日に、東京大学アジア生物資源環境研究センターに設置されました。本研究部門は、木材の加工・流通・利用の環境評価、経済評価、社会影響評価、マーケティング、政策等に関する研究を行い、新たな研究領域として木材利用システム学の確立を目指しています。また、研究者およびステークホルダーネットワークの形成を推進するための活動を行っています。現在、本寄付研究部門に所属する教員は、井上雅文教授（兼務）、長坂健司特任助教です。

15. その他

本センターでは、履歴、業績（研究業績、教育実績、社会貢献）、人物等の評価において同等と認められた場合には、女性を積極的に採用します。